

会津坂下町新型コロナウイルス感染症 対策本部からのお知らせ

令和3年1月8日号
発行：会津坂下町 新型コロナウイルス
感染症対策本部
制作：政策財務課 政策企画班

町民の皆さまへ

新年にあたり謹んでご挨拶申し上げます。

はじめに、感染症対策のため最前線で懸命にご対応いただいている医療関係の皆さんに深く敬意と感謝の意を表します。また、感染拡大の防止に向けて、様々なご協力をいただいている皆さん、事業所の皆さんに心より感謝を申し上げます。

急激な感染拡大により首都圏では2回目の緊急事態宣言を発する深刻な状況になっています。これ以上感染を拡大させないため、繰り返しのお願いではありますが、町民の皆さんには、マスクの着用、3密の回避、手指消毒、換気などの基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

町は、季節性インフルエンザの流行による医療機関の逼迫^{ひっぼく}に備え、令和3年1月末まで全町民へのインフルエンザ予防接種の助成を行っています。また、検査・医療機関体制の整備として、坂下厚生総合病院敷地内に両沼地方発熱外来を設置しています。今後、開始予定の新型コロナワクチンの接種については、町民の皆さんに迅速な実施ができるよう、接種体制整備をすすめてまいります。

これから、新型コロナウイルス感染症が収束に向かうことが何よりですが、皆さんとともに未来を見据えた新しい町づくりのため、困難の中で得た知見を活かし、町民すべての皆さんが自分らしく、健康な生活が送れるよう、町対策本部は今後も万全を期して取り組みを続けてまいります。

会津坂下町新型コロナウイルス感染症対策本部長

会津坂下町長

齋藤 文英

新型コロナウイルス感染症の町内発生状況について

町ホームページでお知らせしています。下記より検索、または右QRコードをスマートフォンで読み込んでください。
【町ホームページ】[会津坂下町 新型コロナ 発生状況](#) [検索](#) <https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/27/10993.html>



▼裏面のお知らせもご覧ください。

感染症に関する相談先（感染の疑いがある場合は「受診・相談センター※」までご相談ください）

※11月1日より「帰国者・接触者相談センター」は「受診・相談センター」に名称が変更になりました。

相談種別	受付時間	電話番号
町相談窓口（生活課 福祉健康班）	平日 午前8時30分～午後5時15分	☎93-6169
受診・相談センター	24時間受付	☎0120-567-747
福島県一般相談 （コールセンター）	平日 午前8時30分～午後9時 土日祝日 午前8時30分～午後5時15分	☎0120-567-177 FAX 024-521-7926

医療機関受診について

風邪のような症状、発熱、強いだるさ、息苦しさがある場合は、まずかかりつけ医など身近な医療機関に電話相談してください。受診の際は、マスクを着用し、自家用車にてお越しください。

かかりつけ医が診察時間外の場合は、下記の発熱外来をご利用ください。

平日午前9時～午後1時の場合	平日午後1時以降 または土日祝日夜間の場合
<p>両沼地方発熱外来（坂下厚生総合病院敷地内仮設診療室）へ電話で診察予約</p> <p>【発熱外来予約専用番号】 ☎82-2080（午前9時～午後1時）</p> <p>持参品 保険証、お薬手帳、診療費用（預り金）3,000円（※後日精算 ※おつりの無いようにご準備ください）</p> <p>受診の流れ</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 予約専用番号に電話し症状を伝える ② 医療機関駐車場に到着したら車内待機のまま予約専用番号に電話し到着を伝える ③ 駐車場にきた係員に、窓を閉めたまま車内から保険証やお薬手帳などを提示する ④ 誘導係の案内に従って診察室へ入り医師の診察を受ける 	<p>いずれかの発熱外来に電話で診察予約</p> <p>会津中央病院発熱外来</p> <p>【発熱コールセンター】 ☎36-7266（午前8時30分～午後5時）</p> <p>【夜間休日救急外来】 ☎25-1515（休日・夜間午後5時以降） ※特定療養費（初診時3,000円）がかかります。</p> <p>竹田総合病院発熱外来</p> <p>【外来診療予約ダイヤル】 ☎27-5577（午前8時～午後5時）</p> <p>【救急受付】 ☎29-9911（休日・祝日・夜間午後5時～午前8時） ※選定療養費（初診時5,500円／再診時2,750円）がかかります。</p>

感染の疑いがある場合

受診・相談センターへ電話相談 ☎0120-567-747（24時間受付）
受診・相談センターの指示にしたがってください。

全町民対象のインフルエンザ予防接種費用の助成は1月31日に終了します

対象者 生後6か月以上の全町民（接種日時時点で当町に住居票がある方）

助成期限 令和3年1月31日（日）まで **助成額** 2,520円（高齢者施設入所者は1,730円）

●接種を希望される方は直接医療機関を受診してください。医療機関窓口では助成金を除いた金額が請求されます。（会津坂下町、会津若松市、喜多方市以外）の医療機関で接種する方は、事前に下記までお問い合わせください。）※実施状況は各医療機関にお問い合わせください。

問 生活課 福祉健康班 ☎93-6169

サーモグラフィ導入補助金

対象者 令和2年4月1日以降に設置型サーモグラフィを新たに購入した常時勤務者20名以上の中小業・個人事業主で町税を滞納していない方

対象機器 設置型サーモグラフィ（カメラ・モニターその他必要機器）※町外支店・支所設置分は対象外

補助額 購入費用の2分の1（1事業者1台あたり上限10万円 3台まで）

申請方法 商工観光班窓口または町ホームページから申請書を取得してお申込みください。

申請期限 令和3年3月31日（水） **提出先** 〒969-6543 会津坂下町字市中二番甲 3650 番地（郵送、持参可）

問/申込 産業課 商工観光班（東分庁舎） ☎83-5711 FAX83-5713 E-mail: nigiwai@town.aizubange.fukushima.jp

空気清浄機設置事業補助金

対象者 令和2年4月1日以降に新型コロナウイルス感染症対策のため、空気清浄機を新たに購入して設置した中小企業・個人事業主で、町税を滞納していない方

対象機器 空気清浄機（ウイルス除去・不活性化などの効果があるもの）

補助額 購入費用の2分の1（1事業者1台あたり上限2万円まで3台分まで）

申請方法 商工観光班窓口または町ホームページから申請書を取得してお申込みください。